別紙様式２号

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

整備事業
Ⅰ　産地競争力の強化・輸出拡大に向けた広域集荷環境の整備を目的とする取組用

（宮崎県　令和３年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー① （対象作物・畜種等名）①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①							成果目標の具体的な実績①	メニュー② （対象作物・畜種等名）②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②							成果目標の具体的な実績②	事業内容 （工種、施設区分、構造、規格、能力等）	事業費 （円）	負担区分（円）				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時（平成27年度）	１年後（平成30年度）	２年後（令和元年度）	３年度後（令和2年度）	４年度後（令和3年度）	目標値（令和3年度）	達成率				計画時（平成27年度）	１年後（平成30年度）	２年後（令和元年度）	３年度後（令和2年度）	４年度後（令和3年度）	目標値（令和3年度）	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
都農町	(株)ミヤチク	品目共通	輸出向け出荷量の増加	75.8t 牛肉のみ ・米国 ・香港 ・マカオ ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ・タイ ・ﾌｨﾘﾋﾟﾝ	0t	204.6t 牛肉: 204.6t ・米国 ・香港 ・マカオ ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ・タイ ・ﾌｨﾘﾋﾟﾝ ・EU ・台湾 豚肉:0t	347.2t 牛肉: 347.2t ・米国 ・香港 ・マカオ ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ・タイ ・ﾌｨﾘﾋﾟﾝ ・EU ・台湾 豚肉:0t	406.3t 牛肉: 406.3t ・米国 ・香港 ・マカオ ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ・タイ ・ﾌｨﾘﾋﾟﾝ ・EU ・台湾 豚肉:0t	99.6t 牛肉: 93t ・米国 ・香港 ・マカオ ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ・タイ ・ﾌｨﾘﾋﾟﾝ ・EU 豚肉: 6.6t ・香港 ・マカオ 等	50.0% (1,388.7%) 牛肉: 100.0% (1,921.5%) 豚肉: 0.0%	牛肉の輸出向け出荷量が436%増加した	食肉等	牛1頭当たりの部分肉処理コスト削減	21,527円	0円	26,709円	22,460円	24,936円	16,142円	0% (-63.3%)	牛1頭当たりの部分肉処理コストが15.8%増加した	産地食肉センター (14,236.46㎡×1棟 生産機器　一式 冷凍・冷蔵設備　一式 処理能力(と畜)： 牛60頭/日、 豚820頭/日) 処理能力(部分肉処理)： 牛40頭/日、 豚750頭/日)	7,723,134,000	3,180,000,000	500,000,000	0	4,043,134,000	平成31年3月26日	輸出向け出荷量については、目標99.6ｔに対してR3実績406.3ｔと当初の目標を大きく上回る成果が上がっている。一方で、豚肉の輸出については、輸出向けの貿易会社と新規の販売先確保の契約が取れなかったため、当工場からの輸出実績はなかった。 牛１頭当たりの部分肉処理コストについては、取引先のカットスタイルの多様化により部分肉の細分化が求められているため１日当たりのカット処理能力が逓減し、カット処理頭数が9,510頭と計画より少なかったこと、原油高により重油等の経費が増加したことにより、当初より処理コストが15.8%増加する結果となった。 と畜頭数については、牛13,730頭（計画：13,709頭）、豚162,756頭（計画：193,776頭）で牛については、計画を上回ったが、豚については下回る結果となった。豚のと畜頭数の減少の要因としては、生産農家の子豚導入時期の遅れや疾病等により、肉豚出荷が減少したことが大きな要因と思われる。 今後は、と畜処理体制の見直しや関係機関との連携により豚の集荷頭数を確保し、輸出先の販路を確保することで当工場からの豚肉の輸出拡大を進めていく。 また、牛肉については、国内市場では赤身嗜好であるため、消費量が減少しているサーロイン・ヒレなどの高級部位の輸出を更に拡大し、牛肉需給のバランスを保ちながら、さらなる販路確保に努めていく。	輸出向け出荷量については、施設供用当初から伸び続けており、当初の目標を大きく上回る成果が上がっている状況である。一方で、豚肉の輸出については、実績がなく目標未達となっている。 牛1頭当たりの部分肉処理コストについては、計画当初想定になかった取引先からの部分肉の細分化の要望に対応したことで、作業工程が増えカット処理頭数が少なかったこと、原油高等により燃料費や材料費が増加したことにより、当初よりコストが15.8%増加する結果となり、目標未達となっている。一方で、部分肉の細分化を進めたことで、部分肉処理に係る売上は大きく増加している（増加率：104%増、計画比：172.6%）。 以上のことから、事業による一定の効果は認められ、事業計画についても概して順調に進められている状況であるが、未達成項目である豚肉の輸出量及び牛1頭当たりの部分肉処理コストについては引き続き報告を求めるものとする。	

都道府県平均達成率	25.0%	総合所見	成果目標の達成状況については、全体の輸出実績が大きく伸びており、事業による成果が十分に認められる状況であるが、目標未達となった項目については、引き続き達成状況についてフォローを行うものとする。

（注）１　別紙様式１号の２のⅠに準じて作成すること。
２　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
３　「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
４　「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
５　「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。